

ゆっころ通信

社会福祉法人ゆっころ

〒301-0834

茨城県龍ケ崎市古城 3204

電話番号 0297-85-4301

<http://yukkora.jp/>



就労継続支援事業A型事業所が引き起こしている社会問題

社会福祉法人ゆっころ 理事長 杉江 彰

7月20日山陽新聞、8月23日東京新聞の記事によれば、岡山県倉敷市内の障害者就労継続A型事業所5か所が閉鎖され、220名もの障害者が7月末で「解雇」、という驚くべき事態が起きています。

就労継続支援事業等は、県から承認を受けて開始する事業であり、廃止する場合も、3か月前に現に利用している人の行く先を明らかにして廃止申請することになっています。こういうことがきちんとできない事業者をA型事業所として指定していたことになります。

他県でも続々とA型事業所から撤退する事業所が増えていきます。それは、3月30日付けの厚労省障害福祉課長の通達にあります。これまで問題とされていた、A型に関わる補助金のおかしな使い方仕組みが、今年度からできなくなりました。それで「経営困難」になる事業所が続出して来る事態です。

そもそも10年前の障害者自立支援法で最低賃金を適用するA型事業所が導入されたときは、旧「福祉工場」を念頭に置いた事業だと説明されました。福祉工場は、全国で148か所でした。B型は旧「授産施設」を念頭に置かれていましたが、必要とされた面積指定がなくなりそのかわりに月額平均3000円以上の工賃支払いが義務付けられました。

A型事業所が急増したのは旧労働省系の障害者雇用促進のための補助金もあわせてとり、本来事業の収益に上乗せして「最低賃金」を支払うことで障害者を集めることが可能になったからです。昨年で約3600か所のA型事業所があります。実際、A型事業所の見学に行くと、内職仕事と変わらない作業をしています。どうしてこれで最低賃金が支払われるのか首をかしげたものです。A型は株式会社、一般社団法人等の経営主体が多いのも事実です。

2年前に、中小企業家同友会がA型事業所全国フォーラムを開き、「悪しきA型事業所ではない良きA型モデルを推進しよう」と呼びかけました。参加者は150事業所ほどです。

今後、A型事業所が増えることはないと思います。われわれB型事業所は、最低賃金の水準に近いレベルを目指す努力が求められますが、これまで一般就労やA型事業所ではなくB型に愛着をもって利用している人の意見を大切にしていきたいと思います。



～「マルフクの適用拡大を実現する当事者の会」を立ち上げて～



みなさん、茨城県の医療福祉制度であるマル福制度をご存知ですか？

マル福制度は健康保険証を使って病院（全診療科）や薬局などを受診したときに、窓口で払う自己負担分の費用が助成される茨城県の制度です。医療費の経済的負担の軽減と健康で安心して日常生活を送ることを目的として、妊産婦・小児・ひとり親家庭・重度心身障がい者を対象としています。

マル福制度でいう重度心身障がい者の対象者を見てみると、身体障害者手帳と療育手帳については対象者が明記されているのに、精神障害者手帳については何も書かれていません。“障害年金 1 級の受給権者”というところで、かろうじて精神障がい者も年金 1 級をもらっている方たちがマル福の対象となるのですが、三障害一元化が謳われている昨今、このような扱われ方には障がい間の格差があると言わざるを得ません。実際、精神障がい者は、他障がいに比べると障がい者数に対するマル福適用者の割合が著しく低いです。

マル福制度の要綱が出されたのが昭和 48 年。当時、精神障がい者は法的には障がい者と見られませんでした。障害者基本法（平成 5 年施行）で精神障がい者が法的に障がい者と認められ、

就労継続支援 B 型 花農場

多田 公樹

障害者自立支援法（平成 18 年施行）で三障害一元化が謳われましたが、マル福制度での精神障がい者の扱われ方は変わらず、昭和 48 年当時のままです。行政は前例踏襲主義で自ら制度を改めようとはしていないのです。

茨城県内の精神障がい者家族会の連合会（県連）が、せめて他障がい並みの精神保健福祉手帳 1 級・2 級所持者をマル福の対象者として認めてもらおうという運動を始めました。

一方、私たち当事者は誰かが何かをやってくれるのを待っているだけでいいのでしょうか？私たちは公正に扱われる権利があります。そしてもし不公平に扱われた時は誰にでも自分の気持ちや意見を表す権利があります。一般の方たちに私たちの生活実態を知ってもらい、行政の方たちに当事者の生の声を伝えて、主体的に自分たちの問題に関わっていくことは重要なことだと私は考えています。

まだ、当事者会は立ち上がったばかりです。これから県内のいろいろな事業所を回り、当事者とマル福の勉強会をし、当事者の輪を広げていきたいです。長い道のりになるかもしれませんが、いろいろな方たちと協力して、マル福の適用拡大を実現できるように頑張っていきたいです。





～メンバーミーティング～

就労継続支援B型 花農場

津村 亜希子

8月28日に平成29年度花農場第1回メンバーミーティングが行われました。

年に1～2回メンバーさんが自主的にミーティングを行うものです。司会もちろんメンバーさんが行います。

毎回様々な意見や感想等が出され、職員も思わず「う～ん。」と唸る質問も多々…

「育てる花の種類を増やして下さい。」

「花の生産は夏と冬ではどちらの売上げがいいのか？」等お花の生産に関することや、

「カゴの移動は引きずらない方がいい。」

「草刈は草刈り機でやった方が効率がいいのではないか…。」等作業に関する事。はたまた「時給をあげてもらえると助かる。」

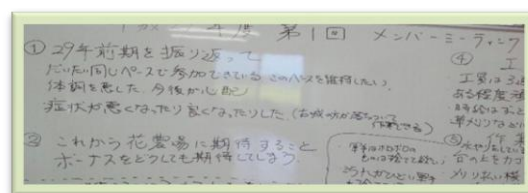
「工賃やボーナスは何を基準に決めているのか？」

「お金のために通っている訳じゃない。」

等普段はなかなか聞けない・言えない事を皆さん積極的に出されていました。

どの質問も皆さんがどれだけ真剣に花農場の事を考えて作業されているのかと言う事が伝わってきます。全ての質問や意見等真摯に受け止め、改善できるところはすぐに改善し、検討が必要なところはよく検討して皆さんがより楽しく、充実感を持って作業に取り組めるよう一層努力をしなければ…と思った内容の濃いミーティングでした。

こういった素晴らしい機会が定期的に行えればいいなと思います。



貴重なご意見、ありがとうございました。



～ともだち村の活動～

就労継続支援B型 ともだち村

M・Mさん

ブルーベリーの目標収穫量を今年は、500KGに設定しました。6月ごろから害虫が発生した。雑草取りや肥料やりなどをして、一生懸命になってブルーベリーの世話をした。すると、7月に入って早生品種から順調にブルーベリーを収穫しました。梅雨明け前後からしばらく35度以上の猛暑日にも見舞われ大変な環境の中でも一生懸命ブルーベリーの収穫や出荷の作業に追われた。8月に入ると台風などの長雨にも見舞われましたが目標収穫量を達成することを合言葉に皆さん頑張って仕事をしました。実際あったことです。ブルーベリーの収穫中に突然の大雨。作業していた方は、作業小屋に避難。などもありました。ブルーベリーの収穫をしている最中によくお客様から聞いた話ですが、「今まで食べたブルーベリーの中でこれほど甘かったのは初めて。」など、うれしい言葉も聞かれた。利用者もいつも以上に集中して仕事をする事が出来ていた。但し、熱中症や夏風邪、虫刺されなど体調面にお互い気を使いあった結果、大きなことは起こらずにブルーベリーの収穫が無事に終了することが出来ました。これも協力していただいた、利用者や職員のおかげだと感謝しています。



～ わかば 納涼祭 ～

地域活動支援センター わかば

大林 さおり



去る8月18日にわかばで納涼祭を行いました。

この夏は天候不順で当日も天気が心配されましたが、わかばメンバーの普段の行いがよかったためか、青空がのぞく一日となりました。炭が湿気っていてなかなか火が点かないというハプニングもありましたが、メンバーさん持参のお囃子CDをBGMに、具たっぷり焼きそばにフランクフルト、昨年好評だったかき氷、今年初挑戦のポップコーンなど夏祭り感たっぷりのメニューに、メンバー、職員いっしょに楽しい時間を過ごすことができました。

納涼祭は昨年からはじめたので、昨年は職員もメンバーも手探りの状態でした。メンバーから、今年は昨年をベースにしてさらに盛り上げたい、という声もあがり、納涼祭を成功させることを目標として

みんなが『できるところ』で協力しました。また、普段あまり交流のないフレッシュグリーンのみを利用しているメンバーさんにもわかばに来てもらって交流できたこと、最近新しくメンバーになった人にも楽しんでもらえたこともとても良かったと思います。

メンバーMさんからは「普段のわかばとは違う雰囲気、非日常を楽しむことができた。内輪でよい時間を持てた。」との感想をいただきました。

メンバーにとっても、職員にとっても、楽しい夏の一日となりました。



おいしい 抹茶かき氷ができました。!(^_^)!

ゆっこら事業所一覧

事業所名	☎	所在地
本部	0297-85-4301	〒301-0834 龍ヶ崎市古城3204 古城の家2階
ゆうあいワークイン	0297-64-1335	〒301-0005 龍ヶ崎市川原代町2422-10
花農場	0297-64-1393	〒301-0005 龍ヶ崎市川原代町2422-11
古城の家	0297-85-4304	〒301-0834 龍ヶ崎市古城3204
ともだち村	0297-58-5201	〒300-2307 つくばみらい市板橋2147-1
ふれんず(本部)	(板橋マリーナへ)	〒300-2312 つくばみらい市神生530 きらくやま
ふれんず(板橋マリーナ)	0297-58-0466	〒300-2307 つくばみらい市板橋2147-4
ポランペの家	0297-57-0756	〒300-2307 つくばみらい市板橋2147-4
相談支援事業所マリーナ	0297-58-3670	〒300-2307 つくばみらい市板橋2147-4
わかば	029-836-8544	〒305-0861 つくば市台町1-2-2 谷田部老人福祉センター
フレッシュグリーン	029-875-3680	〒305-0861 つくば市谷田部4701-2